

令和3年度 第3回 政策決定会議 会議録②

-
- ◆開催日時：令和3年7月19日（月） 10：35～10：50
 - ◆開催場所：市長公室
 - ◆出席委員：永野市長、堤副市長、戎井副市長、大下教育長
-

◆審議事項

- ・岸和田市・高石市埋蔵文化財事務における令和4年度からの共同処理の開始について
・・・・・・・・・・郷土文化課⇒承認
-

◆審議概要

『岸和田市・高石市埋蔵文化財事務における令和4年度からの共同処理の開始について』

〈説明者〉牟田生涯学習部長、西村郷土文化課長、瀬尾担当長

◎説明者から、案件及び政策調整会議における議論の内容を説明し、政策調整会議にて、本件一部修正のうえ承認された旨、報告。

※案件内容は付議依頼書等に基づき説明。政策調整会議における議論内容は、以下のとおり。

【政策調整会議における議論内容】

- ① 規約等に基づき、会計処理は明確に行うこと。
- ② 高石市の年次計画はなく、今回の連携については、緊急調査を念頭においたものであり、本受託は実質的には権限移譲になること。
- ③ 大阪府市町村振興補助金の交付見込みは、令和元年ベースであるため、資料にも明記しておくこと。
- ④ 地理的に岸和田市と高石市の間にある他の市町について、現状では、広域連携の意向がないことを確認している。今回の連携成立後、大阪府から府内市町村に周知される予定であり、必要に応じて協議していくこと。

◎報告後、質疑応答

〈堤副市長〉広域連携事業は大阪府市町村課も力を入れているので、積極的に行ってもらいたい。大阪府市町村振興補助金は令和9年までの5年間の予定であり、それ以降どうするかということは、今から議論しておくように。今後、他市でも同様の課題が生じてくるはずなので、大阪府をうまく巻き込みながら検討されたい。

〈市長〉本市には濱田青陵賞があり、ひとつの大きな財産となっている。考古学の聖地として、今回のような事例の受託実績を増やし、専門職の層を厚くしていくことで、仕事の継承ができていくとよい。

〈総合政策部長〉本案件について、原案どおり承認してよろしいか。

【異議なし】

⇒本件を、原案のとおり承認する。

令和 3 年 7 月 2 日

政策調整会議付議依頼書

依頼者名 生涯学習部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第 14 条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	岸和田市・高石市埋蔵文化財事務における令和 4 年度からの共同処理の開始について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	高石市と埋蔵文化財事務の共同処理を実施することについて、両市で検討した結果、岸和田市が高石市の埋蔵文化財事務の一部を受託し、事務を処理することで、両市において後継職員が確保され知識技術が継承し、将来にわたる両市の行政水準の維持・向上が可能となり、財政面の効果も得られるという結論に至りました。この結論に基づき共同処理の事務範囲、方法、経費負担等の共同処理実施に係る基本的な事項を定めた規約を定め、令和 4 年 4 月から開始することについてご審議いただくため付議を依頼するものです。
説明者	郷土文化課長 西村久美子 郷土文化課郷土史担当長 瀬尾正人
付議事項の概要	様式別紙に記載(必ず別紙様式をご提出ください。)

付議会議	令和 3年度 第 3回会議
付議事項	岸和田市・高石市埋蔵文化財事務の共同処理の開始について

★取組の目的

対象	岸和田市・高石市埋蔵文化財事務の共同処理の開始
どのような状態を目指す	地方自治法第252条の14に基づき、岸和田市と高石市が協議により規約を定め、高石市から埋蔵文化財事務の一部を受託し、令和4年4月から事務を執行する(岸和田市と高石市で事務を共同処理する)ことを目指す。

★総合計画上の位置付け

101030102	基本目標	I-1 生きがいを創造する
↑ここにコードを入力 (コードは「総計体系」を参照)	達成された姿	(3)郷土への愛着心が育まれている
	目指す成果	①郷土の文化がしっかりと引き継がれている
	行政の役割	イ 岸和田の歴史や文化を保存・活用する

★現状と課題

埋蔵文化財事務は、考古学を専攻した職員が従事することが望ましい。高石市においては、担当者(会計年度任用職員)が60代と高齢化しており、後継者を早急に採用する必要があるが、会計年度任用職員の募集を行っても応募者がいない状況が続いている。岸和田市においても、担当者の年齢層の偏りがあり(50代、40代後半)、知識や技術の継承が困難な状況、また、調査件数の減少により調査技術等の向上が困難な状況がある。このような課題を広域行政の手法により解決することを両市で検討した結果、岸和田市が高石市の事務の一部を受託をすることにより、効率的・効果的な人員配置、予算執行が可能となり、将来にわたって両市の事務執行体制・水準を維持することが可能になるとの結論に至った。このため、地方自治法に基づく埋蔵文化財に係る事務の委託に関する規約を、令和3年9月定例会の議決を経て定め、令和4年4月から岸和田市・高石市埋蔵文化財事務の共同処理を開始するものである。

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項	決算(見込額)		予算額	見込額				
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
埋蔵文化財事務経費(会計年度任用事務職員人件費含む)				3,177	3,177	3,177	3,177	3,177
事業者への発掘調査業務委託費				8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
広域調整事務消耗品費等				214	214	214	214	214
<p>埋蔵文化財事務経費及び事業者への発掘調査業務委託費は受託事務量に応じて変動する。また受託事務量に応じて、歳入(国費、高石市負担金)も変動する。</p> <p>財源内訳のその他(高石市負担金)には、管理職が行う広域調整事務や予算調整事務に係る人件費も含まれているが、当該経費については、当市が現在本件にかかわらず行っている業務等であり、新たに追加的に発生する経費ではないことから、事業費に計上していない。このため、財源内訳の合計金額(歳入)が事業費(歳出)を上回ることとなっている。</p> <p>なお、本事業の特定財源ではないが、高石市と岸和田市の事務の共同処理が実現した場合、大阪府から岸和田市に対して大阪府市町村振興補助金が別途交付される見込みである(7,600千円/年×5年(令和元年度実績参考))。</p>								
財源内訳	国費			4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	府費							
	起債							
	一般財源							
	その他(高石市負担金)			12,265	12,265	12,265	12,265	12,265
事業費	計			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	56,955			11,391	11,391	11,391	11,391	11,391

★当該事項に関連する人員増の必要性*

人員増の必要性		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
有(会計年度任用事務職員)	無	1	0	0	0	0

★取組の効果を表す指標

指標名	単位	R1年度	R2年度	R3年度	目標値				
					R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
① 文化財保護法第93条に基づく確認調査・発掘調査(原因者負担)の実施回数	回	8			14	14	14	14	14
② 開発許可申請に係る試掘調査の実施回数	回	1			3	3	3	3	3

※事業費及び人員を確約するものではない。